



地域安全ニュース

令和2年1月 No.3



店舗や事務所等に対する 侵入窃盗が増加!!

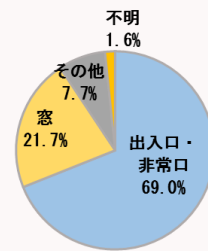


令和元年中、京都府内において閉店後の店舗や事務所等を狙った出店荒しや事務所荒し、金庫破りが多発しました。住宅対象以外の侵入窃盗は、認知件数 364件（前年比+1件）で、その中でも出店荒しが152件（+43件、+39.4%）、金庫破りが28件（+10件、+55.6%）と増加しています。

本年1月中にも店舗や事務所等に対する金庫破りや事務所荒しが既に複数件発生しており、今後も被害の連続発生等が懸念されます。 ※ 数値は暫定値

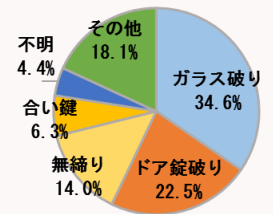
住宅対象以外の侵入窃盗
（令和元年中）

【侵入口】



※ 約7割が「出入口」から侵入

【侵入手段】



※ 約6割が「ガラス破り」「ドア破り」で侵入

【出店荒し】

閉店中の店舗に侵入し、金品を盗むもの。

【事務所荒し】

会社、組合等の事務所に侵入し、金品を盗むもの。

【金庫破り】

事務所等に侵入し、金庫を破って金品を盗むもの。



自宅と併設されていない商店や飲食店等の店舗、会社や事業所などの事務所は、店内や事務所内の電気が消え人が居ないことが容易に確認しやすい夜間に狙われています。

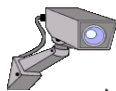
また、犯人は事前に下見をすることがあるので、夜間だけでなく日中でも様子を窺う不審者（男女・年齢・人数問わず）や不審車両を見かけたら、警察へ通報してください。



～被害に遭わないために～

重要 POINT

- 施錠の徹底
出入口や窓には、必ず鍵をかけましょう！
（補助錠を取り付けると防犯効果があります。）
- 防犯機器や機械警備の活用
出入口等には防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器を、建物内にはセンサー式警報装置等の機械警備を活用しましょう！
- 現金の保管管理の徹底
閉店時や終業時、店舗や事務所等で多額の現金保管は避けましょう！



京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室
075 - 451 - 9111

